



平成31年2月22日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 一 蔵
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 端 義 彦
(コード：6186 東証第一部)
問 合 せ 先 管 理 本 部 人 事 総 務 部 次 長 山 崎 博 之
(TEL：03-5288-7111)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において株式会社ブライト・ビジネス・パートナーズ（以下、同社）に対して、新規基幹システム導入業務委託契約債務不履行に基づく損害賠償等請求訴訟を提起することを決議し、本日付にて東京地方裁判所に提起いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成31年2月22日

2. 訴訟を提起した相手

- ① 名称 株式会社ブライト・ビジネス・パートナーズ
- ② 本店所在地 東京都新宿区新小川町6番36号 S&Sビル3階
- ③ 訴訟における代表者 代表取締役社長 藤森大督

3. 訴訟の提起に至った経緯

当社は平成28年3月に同社を相手方とし、「業務委託基本契約書」を締結し、同日「SAP ERP 導入に関する個別契約書」「ASITIS テンプレート使用権許諾契約書」も締結し、同社に新規基幹システム（以下「本システム」）の開発に関するコンサルティング及びソフトウェアの稼働援助等を委託し、本システム導入プロジェクトを開始いたしました。

本システムの本番稼働を当初平成29年4月30日としておりましたが、度重なる本番稼働の延期を繰り返し、結局現在に至るまで本番稼働は実施できておりません。当社としては、これ以上本システムの開発を遅延することはできず、同社との契約関係を終了させ、他社に基幹システムの開発を委託することも止むを得ず、当社は同社の本システム導入業務委託契約債務不履行を理由として、損害賠償請求等の提訴に至りました。

4. 訴えの内容

今回の訴訟では、当社の支払済み請負代金の返還及び当社が受けた損害の賠償を請求しており、その金額は合計で 330 百万円であります。

5. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、判明次第速やかに公表してまいります。

6. 業績に与える影響

平成 31 年 3 月期の業績に与える影響につきましては、本日公表いたしました『特別損失の計上並びに通期連結業績予想の修正に関するお知らせ』をご参照ください。

以 上